◆京都の労働メールマガジン　第29号◆

発行　2021年1月26日

　京都の労働メールマガジンでは、京都府の労働施策やイベント、セミナーの情報等を月１回発信します。是非、ご登録ください。

――☆★☆**今月のＣＯＮＴＥＮＴＳ**☆★☆―――――――――――――――――――――

1. 緊急事態措置に伴う営業時間の短縮要請について
2. 京都府労働委員会第47期委員の任命について
3. 令和2年「労働組合基礎調査」の結果がまとまりました
4. 令和2年度京都府最低賃金ポスターデザインコンテストの入賞作品について
5. 緊急事態措置に伴う営業時間の短縮要請について

　令和3年1月13日水曜日に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、京都府では、府内にある飲食店等に対し、令和3年1月14日木曜日から令和3年2月7日日曜日まで営業時間の短縮（午前5時から午後8時までの間の営業。酒類の提供は午前11時から午後7時まで）を要請しました。

　緊急事態措置に伴う営業時間の短縮要請について、詳しくはこちら

　<http://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/news/corona_210112sochi.html#jitan>

　なお、対象となる府内飲食店等を運営されている方で、営業時間の短縮に御協力いただいた企業・団体及び個人事業主の皆様に対して「京都府緊急事態措置協力金」を支給します。

　京都府緊急事態措置協力金の申請受け付けは、要請期間終了後（令和3年2月8日月曜日以降）に開始する予定です。

　京都府緊急事態措置協力金について、詳しくはこちら

　<http://www.pref.kyoto.jp/sanroso/news/coronavirus-kyoryokukin3.html>

　お問合せ先：協力金コールセンター　電話 075-365-7780（月曜日から土曜日午前9時30分から午後5時30分、日曜・祝日は休み）

1. 京都府労働委員会第47期委員の任命について

　京都府は、労働委員会第46期委員の任期満了に伴い、令和2年12月25日に第47期委員15名を任命しました。

　今回、新しく任命された委員の任期は、任命から2年です。

　また、同日に開催された労働委員会総会において、会長に笠井正俊委員、会長代理に青木苗子委員が選出されました。

　第47期委員の名簿はこちら

<http://www.pref.kyoto.jp/rosei/news/press/2020/12/documents/47_roudouiinnkaiiinnmeibo.pdf>

　お問合せ先：京都府 商工労働観光部 人材確保・労働政策課　電話 075-414-5088

1. 令和2年「労働組合基礎調査」の結果がまとまりました

　京都府では、府内の労働組合の組合数、組合員数及び加盟組織系統等の状況を把握するために、令和2年6月末現在で「労働組合基礎調査」を実施しました。

　・労働組合数　1,203組合（前年より14組合（＝1.2％）減）

　・組合員数　180,505人（前年より2,379人（＝1.3％）増）

　・推定組織率　15.5％（前年の15.1％より0.4ポイント上昇）

　詳細はこちら

<http://www.pref.kyoto.jp/rosei/news/press/2021/01/documents/kumiaityousa2020.pdf>

　お問合せ先：京都府 商工労働観光部 人材確保・労働政策課　電話 075-414-5088

1. 令和2年度京都府最低賃金ポスターデザインコンテストの入賞作品について

　京都労働局は、この度、令和2年度京都府最低賃金ポスターデザインコンテストを開催しました。

このコンテストは、最低賃金制度の存在及び最低賃金額を広く府民の皆様に知っていただくことを主な目的とし、またコンテストに参加される高校生・専門学校生等に、近い将来に「働く」ということや自らの「労働条件」等について考えるきっかけとなってもらうべく、平成26年度から毎年実施しており、第7回を迎えた今回は60点の応募作品の中から、労働局への来庁者など幅広く投票を募った結果、最優秀賞（京都労働局長賞）は京都芸術デザイン専門学校の森谷 歩野花（もりたに ほのか）さんが受賞された他、優秀賞（京都地方最低賃金審議会長賞）3名、特別賞（京都府商工労働観光部長賞）3名がそれぞれ受賞されました。

　各賞の受賞者氏名、受賞作品など、詳しくはこちら

　<https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/content/contents/000784364.pdf>

　お問合せ先：京都労働局 労働基準部 賃金室　電話 075-241-3215

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

発行者：京都府商工労働観光部 人材確保・労働政策課

　　　　電　話：０７５－４１４－５０８８

　　　　ＦＡＸ：０７５－４１４－５０９２

　　　　メール：jinzairodo@pref.kyoto.lg.jp

　※無断転載・転写・コピー・転送等はご遠慮願います。